

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業活動における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、「県央県南広域環境組合における次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の取組の実施状況を、以下のとおり公表します。

採用した職員に占める女性職員の割合

【各年4月1日現在】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般職員	—	—	—	—	—
会計年度任用職員等	50%	29%	50%	50%	100%

※一般職員は新規採用なし